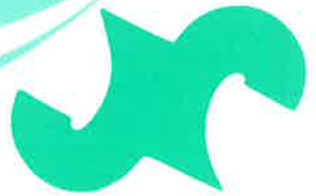


# ともしえ No. 62

## 大型間接税を考える (1) —— その導入の背景 ——



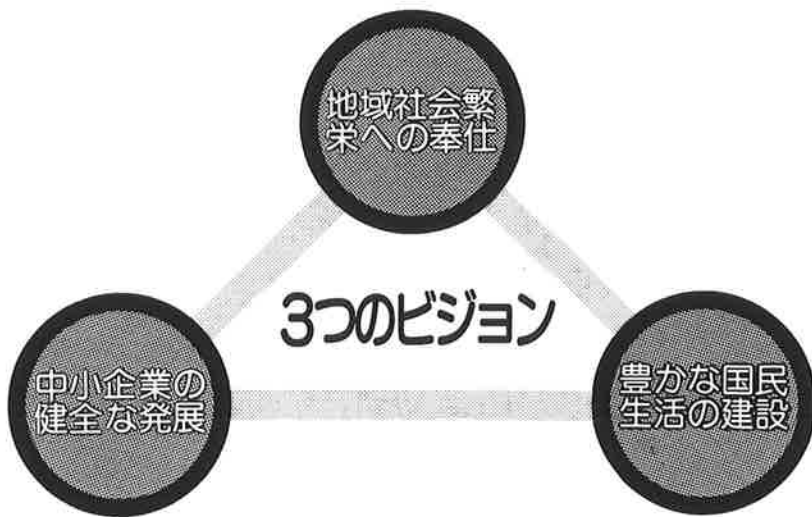
■函館商工会議所報■

1986 3月号

親しめる

頼れるみんなの

商工会議所



はこしんは豊かな暮らしと  
確かな未来の実現に  
お手伝いいたします。

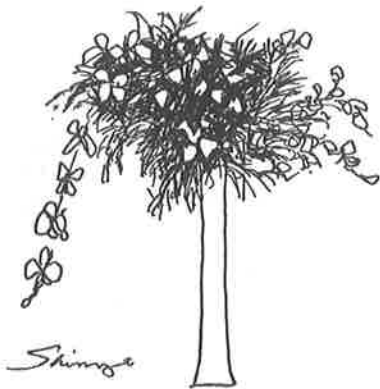


本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本 店	函館市豊川町15番20号	TEL22-1247(代)	亀田支店	函館市亀田本町56番4号	TEL42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL23-6221(代)	中道支店	函館市中道1丁目24番12号	TEL51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL41-6236(代)	上磯支店	上磯郡上磯町飯生2丁目4番24号	TEL73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL52-0511(代)	えさん支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL84-2111(代)
弁天町支店	函館市弁天町15番6号	TEL26-3646(代)	七飯支店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL51-5238(代)	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL木古内 2-3121(代)
湯川支店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL57-1492(代)	知内支店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL知内 5-5611(代)
花園支店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL53-5521(代)			

●とせえ・62号目次●

巻頭言	1
会議所だより	2
特集・大型間接税を考える(一)	6
調査レポート	8
アドバイスコナー	12
寄稿文	14
ご存じですか	16
制度紹介	18
事務局日誌	19
ティータイム	20
告知板	22



●巻頭言●

「区切り」

あと十日ほどで昭和六十年度も終わり、四月からは昭和六十一年度が始まる。

地球が太陽を一周するおよそ三百六十五日を一年とし、これを十二の月にわけ、日曜から土曜に至る一週を生活のリズムの一つの単位として何の異和も感じない中でわれわれは生きてきている。個人の生活のリズムの単位は一日である。個人の集団から成る社会は、一見、一日を単位として動いているように見えるが、実態はそう単純に割り切れるものでないことは明らかである。

人間は、その生活している環境の影響を絶えず受けている。しかし、この影響(ストレス)を生活の中で無意識に低くしているのが、一日または一週という区切りのリズムではなからうか。いわば一日なり一週を一つの区切りとして割り切り、古いものからの反省と共に、新しいものに対する意欲という繰り返しの中で、安定した精神状態が保たれていると考えることもできよう。

社会の中においても、例えば、年度という考え方は同じように考えることができる。過去から現在へ、そして未来へと続く時間に一つの区切りをつけ、その区切りごとに過去を振りかえり、来るべき明日に向けて新しい考え方のもとに改めて出発するということは、精神衛生上からも必要なことだと理解できるものがある。

もう間もなく新年度である。六十年度を反省しつつ新しい年度における行動の中味を考えているきょうこの頃である。



# 会議所 だより

## 活発な意見が続出

### 若い人達の参加を

青函博委員会

青函博特別委員会第二回会合が二月十八日、本所会議室で開催されました。

既報の通り、当該博については、現在準備委員会で「基本計画」の策定へ向け作業が進められています。その経過の中で、経済界としての意見、要望等を検討し、具体的な行動につなげるよう開催されたものです。

冒頭、田中委員長から準備委員会幹事会報告として、当該博基本事項に関する現在進んでいる方向、並びに実施体制についての幹事会案が次のように報告されました。

○基本事項の現在進んでいる方向

- ・名称 「'88青函トンネル開通記念博覧会」。略称「青函トンネル博」
- ・会場 メイン会場として「函館ドック跡地」、「緑の島」
- ・開催期間 昭和六十三年七月上旬から九月下旬、約九十日間。
- ・動員目標 百五十万から二百万人

・事業規模 三十億から四十億円。  
○実施体制幹事会案

・主催者 北海道、函館市、函館商工会議所

・実行組織 主催者及び関係機関、団体等で構成する任意組織。具体的な構成員については、なお検討調整を必要とするが、基本的には各界、各層の広範囲に及ぶ団体等で構成する。

・運営組織としては、主催者、関係機関等のトップ役員等による「実行委員会」を設置する。さらに具体的運営につき審議するため「幹事会」を設置する。

この後、各委員から多くの意見、要望が寄せられ、熱のこもった議論が交わされましたが、要旨は次の通りです。

- ・主催者には、経済界の道代表として北海道商工会議所連合会を、またトンネル開通記念博ということから国鉄を加えるべき。

・緑の島を会場とする場合、当該博は地域の最優先事業と考えるので、同島への連絡橋は仮橋でなく、本橋の工事予定を早めてもらうよう行政へ働きかけてはどうか。

・現会場案では恒久施設の建築が不可能なので、再度代替案を模索しはどうか。

・当該博が後世への財産形成、経済活性化へつながるという前提のもとだが、出資金については、経済界として相当の負担をし、当該博を主導していくべき。また早期に具体的な資金の捻出策を講ずべき。

・全市的な盛り上がりのためにも、実行組織には民間スタッフを多く入れるべき。また、若い人達を企画の段階から参加させるべき。

・動員目標、事業規模原案をさらに拡大させる事業計画の策定を図る。

・青森側との詳細な調整を早期に進めるべき。

以上のような意見が提起されましたが、今後当委員会として当該博開催促進に向け、積極的かつ具体的な行動につなげていくことを確認しました。

# 90周年を迎える会議所

5月14日 盛大な記念式典を予定

わが国の商工会議所は明治十一年に東京商工会議所（当時は東京商法会議所）が設立されたのがその始まりで、百年余の歴史を持つ最も古い経済団体です。

函館商工会議所は明治二十一年六月、平田文右衛門ほか有志の手により函館経済界が一致協力し、発展の方途を図ることを目的に計画され、明治二十二年に函館商工会を設立したのがその前身と言われています。

その後、同二十三年商業会議所条例が交付され、全国主要都市に相次いで会議所が誕生しましたが、同条例では商業会議所会員は所得税を納めている商人でなければならぬと限定され、当時、北海道は所得税を免除されていたため、正式に会議所を設置することが出来ず、同二十八年北海道でも地方税三円以上の納付者をもって商業会議所を組織できることになり、翌二十九年五月定款の認可を得て函館商業会議所が設立され、本年五月を以ってちょうど創立

九十周年を迎えることになりました。

本所は、この九十年の長きにわたって幾多の変遷を経ながらも、地域の総合経済団体としての責務から、当市経済発展に努力をしてきました。

特に近年、当市の課題である二次産業振興を柱に、産業構造のバランスのとれた経済基盤の確立が強くなされてきている折、テクノポリスの実効ある建設を目指した一つとして、

本所が中心となり各界高度技術振興に役立つ基金募集に多大な成果を挙げたことは、正に民間活力の意気を如実に示したものです。

本所はこの九十周年を契機として山積する地域の課題を着実に実現させるため、各界の英知をさらに結集して、地域経済団体のリーダーとしての役割りを果していく所存です。

なお本所では、創立九十周年に当たって、来る五月十四日市民会館で盛大な記念式典（記念講演、アトラクション等を企画）を行うことになっています。詳細は次号でお知らせしますので会員各位のご参加をお待ちしています。

## 100人が熱心に聴講

### ニューメディア解説と実演会開く

本所では、去る二月二十五日、高度情報化委員会主催で「ニューメディア解説と実演の集い」を開催しました。

高度情報化時代とは言いながら、当市商工業界ではどの程度関心があるのかを判断するテストケースでもあったわけですが、当日は開催時に

吹雪模様であったにも拘らず約百人が集まり、予定時間をオーバーして終始熱心に聴講、関心の深さがうかがわれました。

最初にNTTの川内支社長から高度情報通信システム（INS）構想を基に、会場に設置した三台のテレビに關係のビデオを映し、地域社会

とニューメディアのかかわりについて解説、続いてNTT画像電信事業部の福本次長が数あるニューメディアの中から今回はキャプテンをとりあげ、その仕組み、使われ方を説明、その後別室に用意したキャプテン端末機三台を使い、扱ひ方の実演に移り参集者も交々キーボードを操作して理解を深めるなど、大変効果的な催しとなりました。

情報化委員会ではこのあと四月十五日に講演会、情報化社会のゆくえ」を予定、順次啓蒙活動を行いつつ当地域の高度情報化への対応についての調査研究をすすめて行きます。



キャプテンの実演説明

# 「円相場の安定が急務」

## 五島会頭ら 渡辺通産大臣と懇談

日本商工会議所の五島会頭らは去る二月二十日午前九時から東商ビルで、渡辺美智雄通産大臣ら同省幹部と当面の通商産業政策について懇談しました。

懇談会には、日商側から五島会頭はじめ正副会頭会議メンバー十七人が、通産省からは渡辺通産大臣、小長事務次官、福川産政局長ら幹部七人が出席し、最近の急激な円高の影響問題を中心に活発な意見交換が行われました。

日商側からは、まず五島会頭が「今回の円高ショックには中小企業の対応力が弱い。一八〇円を切るようでは、コメびつの底が見えた状態だ。先進国病にならないように配慮を。一律の対応でなく、まじめな企業を育てるなどの企業別対応が必要」と語りました。また、各地の会頭から「円高のピッチが急すぎる。安定することが大事」（多数）、「デメリ

ットとメリットがあらわれてくるのにタイムラグがある。タイムリーな指導を」などの意見が述べられるとともに、各地の苦しい実情が紹介されました。また、円の相場については「二〇〇円を切ると企業格差が出て、倒産する企業が出てくる」「二一〇円が中小企業の採算レートだ」などの声が強く出ました。

一方、円高の影響だけでなく、「公共投資の増大の方が優先課題」との意見も述べられました。

これに対し、渡辺通産大臣は円高について「世界経済の発展、日米貿易摩擦の状況から考えると、日本経済にとって長期的に見るとそう悪くはないが、円高のスピードが速いことに問題がある。一体いくらがいいのか予測がたい状況となっており、物価も安定しており、円高対策として金利をさらに引き下げることが必要であるとの考えを明らかにし

ました。

（注）日銀は三月七日午後、臨時政策委員会を開き、公定歩合（現行年四・五％）を〇・五％引き下げ四・〇％とすることを決め、十日から実施しています。

（日本商工会議所ニュースから）

### 「景品表示法」 セミナー開催す

激化する小売商戦に伴ない、過大な景品提供や不当な表示による販売方法が増加している現状を踏まえ、「景品表示法セミナー」が三月十一日、本所で開催されました。

当日は公正取引委員会事務局札幌地方事務所所長の竹原康弘氏を講師に迎え、商店街や一般小売店の販促担当者をはじめ、観光土産品業者、新聞販売店等関係者が多数出席しました。同法は規制を知らずに違反する業者も多いことから、具体的事例を中心に解説され、出席者は熱心に聴き入っていました。

瓶缶詰・調味加工食品総合卸問屋(冷食チルド製品取扱)



# 株式会社 東亜物産

代表取締役会長

大西 謙 蔵

代表取締役社長

長谷川 信一

函館市昭和2丁目39-12 電話(代表) 0138-42-1311・ファックス0138-42-1318  
取引銀行/道銀函館支店・函信ばんだい支店・拓銀万代町支店

# 十七回 箱館五稜郭祭

## 五月十一日から開催

第十七回箱館五稜郭祭は例年通り五月十一日から十八日までの期間の中で開催されることになりました。

この「箱館五稜郭祭」は、わが国が近代国家に移行する最後の舞台となつた五稜郭戦争をテーマとして昭和四十五年から実施されておりますが、同祭協賛会では歴史の流れの中で、近代国家誕生の礎となり没した先人の霊を慰め、この史実を歴史的遺産として長く後世まで伝えていくことを目的としています。

なお同協賛会では祭りを盛大に行うするため広く皆様に募金をお願いをしておりますのでご協力をお願いします。

お問い合わせ

箱館五稜郭祭協賛会(会議所内)

電話23局一一八一番

○実施予定(天候等により多少の変更があります)

更があります

日 時	内 容
五月十一日(日) 十時前	碑前祭 碧血碑・土方歳三最後の地碑・中島三郎助親子最後の地碑前
十六日(金) 午後五時	箱館戦争戦没者供養 供養塔 (五稜郭タワー内)前
十六日(金) 午後六時	第十七回箱館五稜郭祭記念式典(前夜祭) 五稜郭タワー内宴会場
十七日(土) 二時	第十七回箱館五稜郭祭維新行列(本祭) 杉並町、本町交差点、中央病院前、千代台公園、深川町、本町交差点、行啓通り、五稜郭公園
十八日(日) 午後一時	第十七回箱館五稜郭祭維新行列(本祭) 千代台公園、本町交差点、行啓通り、五稜郭公園 ※吹奏楽・パト他各種パレードを予定

### ワープロ検定試験

本所で七月から実施

本所では、かねてから検討中であった日本語文書処理技能(ワープロ技能)検定試験を、昭和六十一年度から左記の日程で実施する予定です。現在諸準備を進めています。

△試験日▽

三級

昭和六十一年七月十三日(日)

昭和六十二年一月二十五日(日)

一級・二級

昭和六十一年十月五日(日)

なお、検定使用機種並びに試験会場等については現在検討中です。

第十七回小売商(三級販売士)

検定試験合格者

笹島信也(幟)グリーンライフ

函館中央店)

宮澤昭二(幟)北海道コックヨ

山本憲哉(大昭幟)

灰野照吉(幟)北日本コックヨ函館駐在

小玉一夫(杉野商事幟)

若狭正春( )

福島和人( )

武村成紀( )

宮崎勝男( )

中東武志(カメラのイシオ

函館美原店)

小林直樹(北斗電気幟)

熊谷博史( )

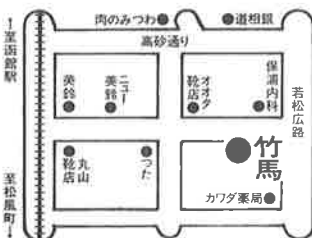
石岡敏晴( )

有松優子(函館大妻高等学校)

根本裕子( )

高野文恵( )

今宵も貴方を魅了する.....



飲んで歌ってホットなお店  
(PM 7:00~AM 3:00)

スナック 竹馬 TIKUBA

松風町19-7(仲通り) ☎27-1532

■ 各種宴会・会合20名様迄  
ご相談に応じます。

# 大型間接税を考える (一)

## 大型間接税導入の背景

昨年末以来、新聞、テレビ、雑誌などにおいて、大型間接税に関する報道が毎日のように続いております。

今、なぜ大型間接税を導入しようとしているのでしょうか。

それは国の六十年度的一般会計五十二兆五千億円のうち、税収三十八兆五千億円、税外収入二兆三千億円に対して、国債発行が十一兆七千億円と、つまり予算の二二％は借金になっています。

その上、つもり積った国債残高は百三十三兆円にもなります。そこで昭和六十五年までの財政再建期間内に行い、赤字国債の発行をゼロにしようということから、大型間接税の論議が浮上してきました。

このことは、五十四年十二月の国会における「一般消費税は導入せず」との決議があるにもかかわらず、政府税制調査会が五十五年一月に「財政体質を改善するために税制上とるべき方策についての答申」を発表したことが背景にあります。

その答申では、財政の健全化を図っていく

上で、税制面の増収策を考えると、かなりの規模のものが必要と想定されるので、どうしても課税ベースの広い税目に着目しなければならぬことを挙げております。

既存の税目のうち、課税ベースが広い税目としては個人所得税と法人所得税がありますが、これらの税については、国際競争力に及ばず影響や、公平の確保という面で、これ以上大きな増収を期待することは出来ず、そこで安定的な歳入を確保するためには、消費の実態に即し、経済活動の中立性と実質公平という意味からも、広く消費やサービスを対象とする間接税の検討が必要というのが答申の内容になっています。

### 大型間接税とは、どんな税制

それでは大型間接税とは、いったいどのような税が考えられるのでしょうか。

かつて昭和二十三年から二十四年にかけて実施されましたが、国民の猛烈な反対で中止された「取引高税」や、昭和五十四年に大平首相(当時)が導入を策したために、総選挙で自民党が大敗し、十二月の国会決議で否定された「一般消費税(仮称)」を含め、いく

つかの類型に分けることが出来ます。

しかし大別して単段階方式と多段階方式(段階とは、メーカー・卸売り・小売等の流通段階をさします)の二つの課税方法があり、それぞれのように区分されますが、こんにち論議されている大型間接税については、どの課税方法かは明確化されておりません。

### 単段階方式

- (1) 製造課税(蔵出し税)
- (2) 卸売課税(卸売り売上税)
- (3) 小売課税(小売り売上税)

### 多段階方式

- (1) 取引高税  
すべての事業者について取引ごとに課税
- (2) EC型付加価値税  
すべての事業者について取引段階で売り

上げに課税、取引ごとに送り状(インボイス)をつける。(累積課税を排除するため、売上高に税率をかけたものから、送り状に記載された前段階までの税額を控除する)

### (3) 一般消費税(仮称)

各取引段階の事業者について売上課税を行う(送り状を用いず、売上額と仕入れ額の差額に税率をかけて税額を算出)

大型間接税に絶対反対を表明する各種団体とその理由

「いかなる大型間接税にも断乎反対する」と



昭和六十年十月一日、大型間接税反対中央連絡会議は決議しました。

この大型間接税反対中央連絡会議には次の十一団体が加盟しております。

- 日本小売業協会 日本商店連盟
- 日本専門店会連盟 日本チェーンストア協会
- 日本百貨店協会 日本卸商団体連合会
- 日本商店街連合会 日本繊維商団体協議会
- 全国商店街振興組合連合会
- 全国中小企業団体総連合
- 全国青色申告会総連合

これらの諸団体が結成している大型間接税反対中央連絡会議ではその反対する要旨と理由を次のように表明しております。

### 一、国民生活に重大な影響を与える

①逆進性 低所得者に対しても負担を強いる逆進性をもつ不公平な税である。

### ②物価上昇

売価に上乘せする税であるから、一般物価水準は確実に上昇する。この物価上昇は、一回限りの上昇と言われるが、生計費のはねかえりから、賃金の上昇に波及し、一層物価を押しあげることになる。このため最大の被害者は所得のふえない高齢者である。

### 二、国民経済に重大な影響を与える

③個人消費が後退し、景気を低迷させる  
逆進性、物価上昇に加えて、将来の負担増に対する不安感等が高まり、個人消

費は明かに後退する。

加えて実質住宅投資、実質設備投資も大きく後退し、これらの相乗効果によりGNPの伸長率はマイナスになる。

### ④アンングラ経済を助長する

EC諸国、韓国の例をみても一物二価といわれるように価格体系は混乱し、アンングラ経済を助長し、新たな租税負担の不公平を招来する。

### 三、国際摩擦に重大な影響を与える

⑤内需拡大に逆行する  
大型間接税は消費を抑制し、貯蓄を奨励することとなり、世界各国から求められている内需拡大の要請に逆行する。

### ⑥貿易摩擦の解消に逆行する

大型間接税は輸入を減退させ輸出を促進するため、政治課題ともいふべき貿易摩擦の解消に逆行する。

### 四、流通業界並びに中小企業に重大な影響を与える

⑦転嫁が厳しい面があり、企業負担も増大する  
激烈な過当競争のなかにあって、流通業界及び中小企業にとって大型間接税は転嫁しがたい面もあり、企業負担が増大し、重税圧迫のため経営困難も予想される。

⑧納税事務が増大し、懲罰的苦痛を与える  
インボイス（送り状）を必要とする大型間接税は、納税事務コストを増大させ、

特に小規模零細な企業に対し、税務調査による懲罰的苦痛を与える。

### 五、大きな政府となり、行革を望む国民の期待に逆行する

⑨財政支出は増大する  
国も消費者である。物価上昇にともなう財政支出は増大する。

### ⑩徴税コストは増大する

五十四年当時、一般消費税導入が論議されたとき、税務職員八千人の新規増員が必要と伝えられた。著しい徴税コストの増大となり、行革に大きく逆行する。

### ⑪既存の税収は減退する

個人消費の後退と景気の低迷により、既存税収は減退する。

### ⑫税率は上げざるを得なくなる

所得に対する税収の弾性値が小さい大型間接税の性格から、将来的には、税率を引き上げざるを得ず、租税負担率の上昇を促進し、重税国家となり民間活力は衰退する。

以上のような反対の表明を行っており、三月から四月にかけて全国十一都市で自民党を中心とした地元選出国會議員を招待し、大型間接税一本にしばった総決起大会を開催、その後、東京において中央総決起大会が開催される予定になっています。

### （函館商工会議所商業部会）

※（アンングラ経済IIアンダーグラウンドを略した和製英語、陽のあたらないところ、公でないところを意味し、そのような背景における経済）

復帰。

(その他の製造業)

合板は、円高に伴い原木仕入価格の低下をみているものの、安価輸入製品の流入増から市況が軟化し、荷動きも鈍いため、減産体制を継続。セメントも、安価輸入玉の流入増や公共工事の端境期等を映じ荷動き、生産とも引き続き低調。

(漁業)

ステウ漁が記録的な豊漁・魚価高のうちに終漁期を迎えているほか、噴火湾養殖ホタテ漁も、出荷最盛期を迎え順調な水揚げを続けている。なお、近海マス延縄漁は、小型船の操業が2月初に解禁されたが、海水温の関係から魚群回遊が遅れているため、未だ本格化していない模様。

(小売商況)

1月中の市内大型小売店(10か店)の売り上げは、積極的なバーゲンセール実施により冬物衣料品、雑貨、家庭用品等が好売れ行きをみせたことから、月中では前年を2.8%上回った。2月入り後も相次ぐ冬物処分セールの実施にも支えら

れ順調な売れ行きをみている模様。

一方、耐久消費財では、自動車販売(含む軽自動車)が、4WD仕様の軽自動車や商用車を中心に好伸した(1月中管内自動車新車販売台数前年比⊕6.3%)ほか、家電販売でも、電子レンジ、VTR、ワープロ、CDプレーヤー等が引き続き順調な動きを示している模様。

3. 金融事情(1月中)

○管内金融機関の実質預金は、年末に一時滞留した法人預金や金融機関預金が大きく落ち込んだため、月中468億円の大幅減少(前年584億円減)。

また貸し出しも、食料品、建設、卸・小売等の年末決賞資金の返済が嵩んだため、月中238億円の減少(前年273億円減)。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、低利な年末決賞資金の回収進捗から月中0.008%の上昇(前月△0.021%)。

○銀行券は、前年末にかけて増発をみた決賞資金や正月連休資金が年明け後順調に還流したため、月中192億円の大幅還収超(前年同210億円)。

○財政収支は、郵便局、租税、保険等の受入が嵩んだため、月中81億円の受超(前年同83億円)。 以上

統計資料

函館市内第一種大規模小売店舗売上高(10店) 昭和61年1月

品目	売上高(千円)	対前月比(%)	対前年同月比(%)
衣料品	3,266,235	75.3	107.3
身回品	562,528	67.9	100.3
雑貨	844,908	70.5	105.7
家庭用品	624,195	53.9	103.3
食料品	1,528,315	46.2	100.6
食堂・喫茶	230,436	92.6	100.1
サービス	57,144	61.7	93.5
その他	266,402	46.4	73.5
総額	7,380,163	62.8	102.8

※ 10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショッパーズプラザ湯の川店の各店をいう。

1月

昭和61年2月28日発表

## 金融経済概況

## 日本銀行函館支店

## 1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、円高進行に伴う当地企業への影響は輸出入ウエイトの低さもあり比較的軽微に止まっているものの、季節的不需要期とあって全体的に頭打ち傾向にある。すなわち、製缶機械、化学肥料が旺盛な需要を背景にフル生産体制を続けているのははじめ、電子部品でも需給地合いが緩やかな改善傾向を示していることから徐々に操業度を引き上げ、また合板機械では、更新需要増から減産を幾分緩和している。一方、飼料・魚油、合板、セメント等では冬場不需要期にあるうえ、輸出減退、安価輸入玉との競合等円高進行に伴う影響を受けて低操業を余儀なくされている。この間、個人消費面では、大型小売店の売り上げが冬物衣料等のバーゲンセール実施もあり順伸、家電・自動車販売も比較的堅調裡に推移。また漁業では、スケトウ、噴火湾養殖ホタテ漁が順調の模様。

金融面では、食料品、建設、卸・小売等を中心に年末決賞資金の返済が嵩み、1月中貸し出しは大幅減少。この間、管内銀行の貸出約定平均金利は小幅上昇。

## 2. 主要業種別動向

## (造船)

新造船建造は、当初計画どおり進捗しており、修繕船受注も比較的順調ながら、受注船価が一段と厳しさを増している折柄、コスト圧縮を企図して時間外操業を短縮してきている。

## (電子部品)

OA機器、VTR等の末端実需持ち直しを映じて国内、米国市場での需給地合

いは引き続き改善傾向を示し、市況も緩やかな回復歩調を辿っているため、徐々に生産水準を引き上げ。

## (珍味加工)

問屋筋の在庫補填買いは一服状態にあるものの、春の行楽需要期を目先きに控えているため、高目の操業度を維持。

## (化学)

飼料・魚油では、一段の円高に伴う安値輸入飼料との競合等を映じて荷動き、市況が弱含んでいるうえ、日ソ漁業交渉難航に伴う原魚手当難もあって、減産姿勢を幾分強化。化学肥料は、春耕用肥料・農薬の荷動きが順調なほか、在庫水準もなお低目なことから目一杯のフル生産体制を継続。

## (機械)

製缶機械は、食料品メーカーの新容器開発競争の根強さ等を映じて引き合いが引き続き好調なためフル操業を続行、高水準な受注残の消化に追われている。合板機械は、円高による輸出の大幅落込みを余儀なくされているものの、国内大手合板メーカーを中心に合理化・省力化を企図して更新投資の動きがこのところ強まっており、受注も増加しつつあるため、減産を幾分緩和。

## (段ボール)

春掘り馬鈴薯等青果物向けの荷動きが不冴えなもの、加工食品向けの出荷が比較的順調なことから、定時操業を継続。

## (乳加工品)

練乳の在庫整理は徐々に進んでいるが、業界の増産体制進展や季節商品の需要端境期等から主力粉乳をはじめ全体に荷動きが鈍いため、生産を抑制。

## (漁網)

日米・日ソの漁業交渉は難航中ながら、北転船の転漁に伴い刺網の引き合いが増加しているほか、サケ・マス流し網についても漁期接近に伴い一部漁撈筋の見切り発注が出始めたため、定時操業に

となっており、貨物・その他では低レベルながら久々に前年水準を上回った。

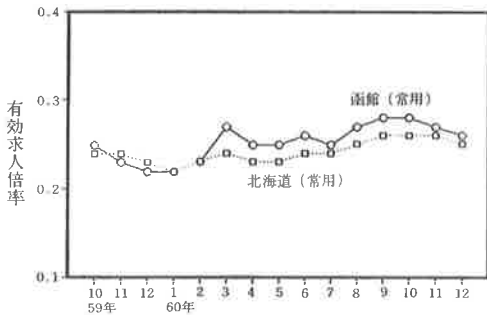
#### 4. 雇用情勢

第3・四半期の函館職業安定所管内の月平均有効求職者数(常用)は、6,410人で前年同期に比べ6.7%減少、月平均有効求人数(常用)は1,721人で同5.5%増加し、有効求人倍率は0.27倍と前年同期より0.03ポイント上昇。

また今期の新規求人数(常用)は1,201人で前年同期に比べ11.6%減少、月平均充足数(常用)は249人で、月平均充足率(有効求人数に対する充足数の比率)は14.5%(前年同期13.5%)となった。

今期の新規求人数と充足数について産業別にみると、農林・水産業が求人数11人に対し充足数10人、建設業88人に対し56人、製造業273人に対し175人、運輸・通信業40人に対し35人、卸・小売業399人に対し261人、金融・不動産業93人に対し35人、サービス業276人に対し159人、公務21人に対し17人となっている。

図一 雇用情勢



#### 5. 金融情勢

函館管内金融機関(都市及び地方銀行、相互銀行、信用金庫)の60年12月末現在の預金残高は8,100億100万円(前年同月比2.2%増)、これに対して貸出総残高は5,594億3,400万円、(同4.1%)増で預貸率は69.1%と前年同月に比べて1.3ポイントの上昇。預金のうち定期性預金は6,030億3,000万円(同5.6%増)で、預金残高に占めるウエイトは74.4%と前年同月より2.3ポイント上昇している。また貸出金のうち設備資金は1,366億5,400万円(同4.4%増)で、貸出金に占めるウエイトは24.4%と前年同月に同じ。

函館市内でみると、預金残高が5,822億3,900万円(同1.2%増)に対し、貸出総残高は4,530億100万円(同4.1%増)で預貸率は77.8%と前年同月より2.1ポイント上昇している。預金のうち定期性預金は4,342億7,200万円(同5.0%増)で74.6%を占め前年同月より2.7ポイント上昇。一方貸出金のうち設備資金は1,121億1,100万円(同4.9%増)で貸出金に占めるウエイトは24.7%と前年同月より0.1ポイント下降した。

#### 6. 企業倒産

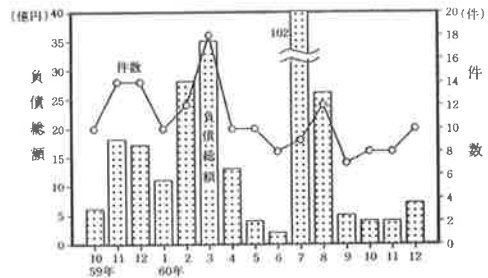
第3・四半期における函館管内企業倒産(負債額1,000万円以上)は26件、負債総額は14億4,100万円で、造船、水産関係で大型倒産が発生した前年同期に比べ、負債総額は65.6%の減少と小康状態を保っている。

業種別にみると建設業が11件、6億9,100万円でトップ、卸売業3件、2億7,000万円、飲食業3件、2億2,000万円、小売業4件、1億1,500万円、製造業3件、1億円、その他2件、4,500万円となっている。

原因別では業績不振15件、放漫経営8件、設備過剰、信用低下、連鎖がそれぞれ3件づつ。

また、今期の函館市内不渡手形(取引停止処分)の発生状況は、人員41人で前年同期より26人減少、枚数64枚で前年同期比39.0%の減、金額でも4,694万円と同9.5%減少している。

図一 企業倒産



経済の窓

昭和60年度

函館地域の  
経済動向

第3・四半期（10月～12月）

昭和60年度第3・四半期の函館管内経済情勢をみると、生産活動では業種、企業間にバラツキをみせながらも、生産水準は比較的安定している模様だが、折りからの円高に伴うマイナス要因も予想されるところから、盛り上がり感を欠いて推移。

また、公共投資、民需ともに足踏み状態の中で、建設活動、個人消費がともに一進一退の増減を繰り返しており、前期に引き続き停滞基調で推移している。

1. 公共事業発注状況

昭和60年度第3・四半期までの函館管内公共事業発注状況は、総体の発注額が547億3,500万円で前年同期より1億7,200万円の増加、発注率は95.9%(前年同期94.3%)となった。

機関別にみると、函館開発建設部は発注額220億8,800万円、発注率96.8%(前年同期206億5,700万円、97.2%)で多目的ダム事業(発注率77.5%)、空港事業(同83.1%)に若干の余地を残してはいるものの、各事業とも概ね発注が完了している。〔他に国庫債務負担分として別に62億8,600万円を第3・四半期までに発注済み〕

函館土木現業所では発注額が223億5,500万円、発注率は97.5%(前年同期218億1,600万円、98.1%)。土木災害事業(発注率68.4%)以外はやはり概ね発注済み。函館市では発注額80億6,300万円で前年同期より39億4,600万円の減少、12月補正後予算に対する発注率は89.7%(前年同期84.1%)で、2月補正後予算以降の進捗が期待される。

2. 建築着工状況

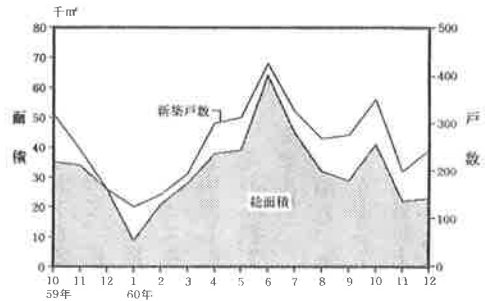
第3・四半期の函館市内建築着工状況は建築物床面積合計が86,860㎡で、前年同期に比

べ7.6%の減少、うち住宅部分床面積も68,084㎡で同1.0%減少した。

また、住宅総戸数は1,012戸で同8.5%の増加、うち新築は794戸で同9.7%増加している。

新築住宅の内訳では持ち家が188戸(前年同期比23.3%減)、借家が517戸(同20.2%増)、その他89戸(同81.6%)となっている。

図-1 建築着工状況



3. 個人消費

①大型店売上高

第3・四半期の函館市内第一種大型店売上高(=トリ家具を除く)は主力の食料品が10、11、12月と3カ月連続でわずかながら前年水準を下回ったのに対し、もう一方の主力衣料品も伸び悩んだため、総額で259億560万円、前年同期比0.5%増とほぼ前年並み。

品目別売上高は、衣料品が冬物シーズン入りではあったが、10、11月と動きが鈍く、四半期で106億1,297万円(前年同期比0.8%増)また食料品も歳暮ギフト及び正月用品をあてこんだ各店販促イベントにもかかわらず低調で、63億5,519万円(同1.5%減)、以下身回品18億1,232万円(同1.3%増)、雑貨24億2,202万円(同1.0%増)、家庭用品26億2,349万円(同3.1%減)、食堂・喫茶5億9,410万円(同0.6%減)、サービス2億2,221万円(同6.3%増)、その他12億6,332万円(同14.6%増)となっている。

②新車登録台数

第3・四半期の函館管内新車登録台数は5,798台で前年同期比2.7%の増加となったが、引き続き好調の軽自動車の順伸に負うところが大きく、他は前期(7月～9月期)に引き続き精彩を欠いて推移している。

車種別登録台数は、普通乗用車3,711台(前年同期比3.6%減)、貨物・その他499台(同2.3%増)、軽自動車1,588台(同21.6%増)、

# ヒントぴんと

繁栄

## アイデアは

### まず特許庁へ出願

多くの人々は、商品を独占するための特許庁への願書が、とてもむずかしいように思っています。それは大きな間違いです。

もちろん、金や人手があつまっているところは、専門家に頼んでよいでしょう。しかし金も人手もないところは、自まえて出願をするようにして下さい。一件、五千円ぐらいでできます。

願書は、ラブレターを書くよりも、ずっとやさしいです。感情表現など一切不要で、ありのままを書けばよいのです。

願書の書き方については、ここで紹介することができませんので、他の機会にゆずるとして「特許・実用新案・意匠・商標の出願の手続」(日本法令)を参考にするとよいでしょう。

近頃、新製品開発のために、いろいろな方法がとられています。会社によって、何百万円もかけて、ゴールドン法を採用したり、KJ法を社内で行ってみたり、デボノの水平思考を実習したりしています。

それも決して、悪いことではありません。

しかし、ある一流企業の常務が「どうもゲームをやっているようで、効果が上りませんでした」といっていました。

そこで、あなたにすすめたいのは、

ヒット商品を生み出す手段として、この出願法をとり入れてみてほしいのです。

つまり、オズボーン法とか、KJ法とか、水平思考法を取り入れると同じように、出願法を取り入れてやってもらいたい、ということなのです。

これが新製品開発の近道であり、ヒット商品を生み出す良策だと思っております。

特許で九、五〇〇円、実用新案で七、一〇〇円、月に十件の出願をしても、十六万円もかからないのです。

そうして五十件も出願したら、一つくらいは必ず当たるヒット商品が生まれてきます。

また個人で出願すると、いつまでもそのことを忘れないので、次のアイデアを出すものにもなるのです。とにかく自分で出願できる技術を、マスターして下さい。

商品が生まれると、名前がつきます。他の商品と区別するためです。せっかくなにかけて宣伝したのに、他人のものが売れてしまっただけなら、もならないからです。

この名前を商標といいます。名前が悪いと売れ行きが伸びないケース

## 工業 ウトウ 株式会社

代表取締役 塩谷光雄

〒040 函館市白鳥町7番21号

電話 (0138) 41-3939 番(代)

一 営業種目 一

- 内・外線電気工事
- 各種制御盤
- 発電機装置
- 設計・施工